

情報システム利用規約

※株式会社 EPG（以下「当社」といいます。）における個人情報の取扱い

- ・当社は、当社指定の申込書に記載のお客様の個人情報について、本規約第 25 条に定める利用目的のほか、本サービスの提供・当社及び当社のグループ会社（以下、併せて「当社等」といいます。）が取扱う商材のご案内の目的で利用させていただきます。
- ・その他、当社の「個人情報保護方針」（<https://www.epg.co.jp/policy/>）に基づき適切に取扱いします。

第 1 条（規約の適用）

当社は、「EPARK 情報システム利用規約」（以下「本規約」といいます。）に従い EPARK 情報システムに関連するサービス（以下「本サービス」といいます。）をお客様に提供します。なお、本サービスに係るオプションサービス（詳細は別表等に定めるとおりとします。）又は付随するサービスにおいても、本規約が適用されるものとします。

第 2 条（契約期間）

お客様と当社との間で締結した本規約に基づく本サービスに関する利用契約（以下「本契約」といいます。）の有効期間は、お客様がお申込を行い、当社が当該申込みに基づく手続きを完了した日の属する月より別途当社が指定する期間とします。本契約有効期間満了の 3 ヶ月前までに本契約を解約する旨の書面による申し出がない場合には、本契約は、同一条件にて 1 年間延長されるものとし、その後も同様とします。

第 3 条（利用料金）

1. 本サービスの利用料金（以下「利用料金」といいます。）は、当社指定の申込書のご契約内容欄に記載された金額とします。又日割り計算は行わないものといたします。尚、本契約期間中に、租税法規の変更による公租公課の増額が行われた場合、当該増額分は全てお客様が負担するものとします。
2. お客様は利用料金を支払期限までに支払わない場合、当社はお客様への本サービスの提供を事前通知なく一時的に停止することができます。その後一定期間未払いが継続する場合は、当社は事前通知なく本契約を強制解約することができるものとします。
3. 当社は、理由の如何を問わず、お客様が当社に対して既に支払った当該利用料金を含む一切の料金を返還しないものとします。

第 4 条（お支払方法）

お客様は、利用料金を別途当社が指定する期日までに当社指定口座に振込み、自動振替、又は別途当社が定める方法にて支払うものとします。振込手数料はお客様が負担するものとします。

第 5 条（遅延利息）

お客様が当社に対して、利用料金に関する支払いが遅延した場合は、お客様は当社に対して、支払期日の翌日から完済に至るまで 1 年を 365 日とする日割計算により年 14.5% の割合による遅延損害金を支払うものとします。

第 6 条（データの著作権及び所有権）

1. 本サービスに関わる著作権・その他知的財産権及び所有権等は、当社に帰属します。
2. 本サービスにおいて掲載されたお客様の文章、画像、映像等（以下「著作物」といいます）にかかる知的財産権（以下「知的財産権等」といいます）の帰属については、お客様が従前より保有している著作物を除いて当社に帰属するものとします。なお、知的財産権等の帰属がお客様にある場合においても、当社が著作物の使用、翻案、頒布、譲渡等を行うにあたり必要な範囲に限り、予めお

お客様は当社に対して当該知的財産権等の使用を無償、無期限にて許諾するものとします。

3. お客様は、当社に対し、本契約の有効期間中及び本契約終了後も、次のとおり当社が知的財産権等を使用することを許諾するものとします。また、お客様は、当社が本条による許諾に基づいて知的財産権等を使用することに対して、著作者人格権を行使せず、また、著作者に行使させないものとします。
 - ① 知的財産権等の全部又は一部を任意に選択して複製・加工・編集し、又はほかの情報素材などと組み合わせて当社のサイトに掲載すること
 - ② 知的財産権等の全部又は一部を当社のサイト又は前号により知的財産権等を掲載する当社のサイトに掲載商品の販売促進及び宣伝（当社又は第三者の検索サービスから当社のサイトへの誘導を向上させるため、当該第三者に提供することを含みます）のために使用すること
 - ③ 前各号のほか、日本の国内外で無償かつ非独占的に利用（複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案及び出版ならびに第三者へサブライセンスすることを含みます）すること

第7条（情報システムの修正）

当社が仕様上必要と判断した EPARK 情報システムの不具合の修正及びバージョンアップは、お客様に通知することなく行えるものとします。

第8条（お客様での準備）

1. お客様は、本サービスを利用するに際し、必要となる通信機器、その他これらに付随する全ての機器の準備及び回線利用契約の締結、インターネット接続サービスへの加入等について、自己の費用負担にて行うものとします。
2. 当社は、通信機器等の不具合等により本サービスの提供が妨げられた場合、及びお客様が本サービスを利用することにより通信設備等に不具合等が生じた場合であっても、当社に故意又は重過失がない限り、一切責任を負わないものとします。
3. 本サービスを利用するために必要な通信費等は、お客様の負担とします。
4. お客様は、当社による本サービスの提供に支障をきたさないように、お客様の通信機器等を正常に作動するよう維持する責任を負うものとします。
5. お客様は、当社が発行したID・パスワードを善良な管理者の注意をもって保管・管理するものとし、お客様に発行されたID・パスワードによる行為は、お客様の行為とみなすものとします。

第9条（注意事項）

本サービスを利用するに際し、お客様のPCを使用する場合、お客様は以下の事項を遵守するものとします。

- ①お客様はお客様のコンピュータをコンピュータウィルス等から防御するための措置を講じるよう務めるものとします。
- ②当社は、当社による過失をお客様が用いた通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての機器、電気通信回線、インターネット接続サービスなどの不具合等によって、お客様が本サービスを受けられなかったとしても、当社に故意又は重過失がない限り、当社は何らの責任も負わないものとします。
- ③以下の場合にお客様に損害が生じたとしても当社は何ら責を負わないものとします。
 - ・お客様のPCがウィルス感染した場合。
 - ・お客様のPCがシステムダウンした場合。
 - ・その他当社の責に帰すべき事由以外の原因により障害が発生した場合。
- ④当社は、お客様が本サービスを利用するためのネットワーク通信を行うことができる動作環境にあることを何ら保証致しません。

第10条（禁止事項）

1. お客様は、本サービスの利用に際して以下に該当する情報を発信してはならないものとします。また、以下に該当する情報を発信するサイトへのリンクを設定してはならないものとします。
 - ①他人を誹謗し、名誉を毀損し、又はプライバシーを侵害する情報。
 - ②著作権、肖像権その他の他人の権利を侵害する情報。
 - ③真実でない情報。
 - ④法令又は公序良俗に反する情報。
 - ⑤当社が不適当と判断する情報。
2. 当社は、前項に違反する情報及びリンク又はそのおそれのある情報及びリンクを削除することができるものとします。
3. お客様は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。
 - ① 第三者又は当社の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
 - ② 第三者又は当社の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
 - ③ 第三者又は当社の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為。
 - ④ 第三者又は当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為。
 - ⑤ 法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為。
 - ⑥ ID等を第三者に譲渡、貸与又は売買等をする行為。
 - ⑦ ID等を不正に使用する行為又は第三者のID等を使用する行為。
 - ⑧ 本サービス及びその他当社が提供するアプリケーションを改造、リバース・エンジニアリング、逆コンパイル、又は逆アセンブル等の行為。
 - ⑨ 本規約の規定に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為。
4. お客様は、本契約に基づき発生する権利義務の全部又は一部を当社の事前の書面による承諾なく譲渡、貸与、担保設定等一切の処分を行ってはならないものとします。

第11条（機密保持）

お客様は本サービス利用中に知り得た全ての情報を機密情報として取扱うものとし、目的を超えて使用し又は第三者に開示・漏洩しないものとします。また、お客様はその従業員に対し、本条による機密保持義務を遵守させるものとします。

第12条（サービスの停止）

当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合本サービスの提供を停止することができ、また本サービスの提供が遅延する事があります。

- ① 天災、事変、その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合。
- ② 当社の電気通信設備に障害その他やむを得ない事由が生じた場合。
- ③ 当社の電気通信設備の保守・工事等を定期的又は緊急に行う場合。
- ④ 法令による規制、裁判所の決定等が適用された場合。
- ⑤ 当社が本サービスの提供を停止することが望ましいと判断した場合。
- ⑥ お客様が本規約の各条項のいずれかに違反した場合。

第13条（免責）

1. 当社は、前条各号に定める事由及び内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由（以下「不可抗力」といいます。）により、本契約の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービスの正確性、有用性、完全性、その他お客様による本サービスの利用について一切の保証を行わず、本サービスの利用に基づきお客様が損害を被った場合でも、当社に故意又は重大な過失のある場合を除き、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。
3. 当社は、以下の各号に定める損害等について、当社に故意又は重大な過失のある場合を除き、一切

責任を負わないものとします。

- ①第10条第1項及び第2項に基づき本サービスの利用を制限することによりお客様に生じた損害。
 - ②通信回線や移動体通信端末機器等の障害等による本サービスの中断・遅滞・中止により生じた損害、その他当社のサービスに関してお客様に生じた損害。
 - ③お客様が第19条に基づく連絡を怠ったことにより生じた損害。
 - ④お客様が第24条第1項の通知を確認しなかったことにより被った不利益。
 - ⑤お客様が本規約に違反したことによって生じた損害。
4. 当社の責めに帰すべき事由によらず、お客様が本サービスを使用することができなくなった場合であっても、当該利用料金の減額・返還、損害賠償を含め、当社は一切の責任を負わないものとします。
 5. 当社はお客様が求める本サービスの効果を何ら保証しないものとします。
 6. 当社は、本規約に明示的に定めがある事項を除き、本サービスに関して責任を負わないものとします。なお、当社が責任を負う場合であっても、当該責任の範囲は、当社の故意又は重大な過失に基づき、お客様に直接かつ現実に発生した通常範囲の損害の金銭賠償に限られ、かつ、その金額は、当該損害の発生した本サービスに関して当社がお客様から受領した一ヵ月分の利用料金金額を上限とします。

第14条（本契約解約）

1. お客様が次の各号のいずれかに該当したときは、当社は何らの通知、催告を要せず直ちに本契約の全部又は一部を解約できるものとします。
 - ①お客様が申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、若しくはそのおそれがあるとき。
 - ②お客様が本規約の規定に違反するおそれがあると当社が判断したとき、若しくは違反したとき。
 - ③お客様が差押、仮差押、仮処分若しくは競売の申立を受け、又は公租公課滞納による処分を受けたとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
 - ④お客様が、会社更生手続の開始、民事再生、破産若しくは競売を申し立てられ、又は自ら民事再生の開始、会社更生手続の開始若しくは破産の申立をしたとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑤解散決議をしたとき又は死亡したとき。
 - ⑥支払停止、若しくは支払不能に陥ったとき、又は手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けたとき。
 - ⑦被後見人、被保佐人又は被補助人の宣告を受けたとき。
 - ⑧資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたと当社が認めたとき。
 - ⑨法人格、役員又は幹部社員が民事訴訟又は刑事訴訟の対象（捜査報道がされた場合を含む）となり、当社に不利益を与えたとき、又は、その恐れがあるとき。
 - ⑩反社会的勢力の構成員若しくは関係者であることが判明したとき。
 - ⑪お客様が法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑫前各号に掲げる事項の他、お客様の責めに帰すべき事由により、当社の業務の遂行に支障を来たし、又は来たすおそれが生じたとき。
 - ⑬本規約、又はこれに付随して締結する契約の各条項に違背したとき。
 - ⑭その他、当社がお客様に対して本サービスを提供することが不適当と判断したとき。
2. お客様が、前項各号のいずれかに該当したときは、当然に期限の利益を失い、当社に対する一切の債務を直ちに履行するものとします。

第15条（存続条項）

本規約第5条、第6条、第9条乃至第13条、本条、第18条、第21条乃至第28条の規定は、本契約終了後も存続するものとします。

第 16 条（損害賠償）

お客様が本契約に違反して当社に損害を与えた場合、当社が被った損害（逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含みますがこれに限定されないものとします。）等を全額賠償するものとします。

第 17 条（第三者への委託）

当社は、本サービスに関する業務の一部又は全部を、お客様の事前の承諾、又はお客様への通知を行うことなく、第三者に委託できるものとします。

第 18 条（準拠法）

本契約の準拠法は、日本法とします。

第 19 条（報告義務）

お客様が、商号、代表者、住所又は連絡先等を変更する場合、当社に対して速やかに連絡を行うものとします。

第 20 条（解約）

お客様が、本契約の解約を行う場合、お客様は当社に対して、当社が指定する書面にて、当社が指定する期日までに解約の申請を行うものとします。

第 21 条（本契約終了後の措置）

1. 理由の如何を問わず、本契約が終了した場合、お客様が当社に対して既に支払った本サービスの利用料金を含む一切の料金は返還されないものとします。
2. 理由の如何を問わず、本契約が終了した場合、お客様は、当社に対する一切の債務（解約違約金等を含みますが、これに限らないものとします。）を、当該終了日の属する月の翌月末日までに当社に対し弁済するものとします。
3. 第 14 条第 1 項及び前条の規定に基づいて本契約が解約された場合であっても、お客様は当社が定めるサービス利用契約期間満了日までの本サービスの利用料金の支払義務を免れることはできず、また、支払済みの利用料金の返金を求めることはできません。
4. 本契約が終了した場合、当社がお客様に対して付与していた本契約に付随する利用料金の割引・減免等については、本契約が終了した日の属する月を以って終了するものとします。

第 22 条（管轄裁判所）

本契約に関する訴訟については、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 23 条（規約の変更）

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合は、民法第 548 条の 4 の規定に基づき本規約を随時変更できます。本規約が変更された後の本契約は、変更後の本規約が適用されます。
 - ① 本規約の変更が、お客様の一般の利益に適合するとき。
 - ② 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性及びその内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 当社は、本規約の変更を行う場合は、変更後の本規約の効力発生時期を定め、効力発生時期の 2 週間前までに、変更後の本規約の内容及び効力発生時期をお客様に通知、本サービス上への表示その他当社所定の方法によりお客様に周知します。
3. 前二項の規定にかかわらず、前項の本規約の変更の周知後にお客様が本サービスを利用した場合又は当社所定の期間内にお客様が解約の手続を取らなかった場合、当該お客様は本規約の変更に同意したものとします。

4. 当社は、お客様に対する事前の通知又は承諾を得ることなく、本サービスの一部又は全部を廃止することができるものとします。
5. 当社が合併、事業譲渡等の理由により、本契約上の地位を第三者に承継又は譲り受けさせる必要が生じた場合、当社はおお客様に対して書面により通知することによって、本規約上の地位を当該第三者に承継又は譲り受けさせることができるものとします。

第 24 条（通知）

1. 当社からお客様への通知は、書面の送付、電子メールの送信、ファックスの送信、Web サイトへの掲載又はその他当社が適切と判断する方法により行うものとします。
2. 前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日（但し、その間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日）にお客様に到達したものとみなすものとし、電子メールの送信又はファックスの送信による場合は、当該電子メール若しくは当該ファックスが送信された時点でお客様に到達したものとみなすものとします。また、前項の通知が Web サイトへの掲載による場合、Web サイトに掲載された時点でお客様に到達したものとみなすものとします。

第 25 条（利用目的）

当社は、お客様に関する情報を、以下の各号に該当する場合において利用するものとします。

- ① 本サービスを提供する場合（利用料金等に関する請求を行う場合を含みます）。
- ② 本規約又は本サービスの変更に関する案内をする場合。
- ③ 本サービスに関し緊急連絡を要する場合。
- ④ 当社等が、キャンペーン・アンケートを実施する場合。
- ⑤ マーケティングデータの調査、分析、新たなサービス開発を行う場合。
- ⑥ 当社等及び業務提携企業に提供する統計資料の作成を行う場合。
- ⑦ 法令の規定に基づく場合。
- ⑧ お客様から事前の同意を得た場合。

第 26 条（競業禁止）

お客様は、本契約期間中及び本契約終了後 3 年間は、事情の如何にかかわらず、本サービスと同一又は類似すると当社が判断する商品・サービスについて、お客様自ら（お客様の親会社、子会社及び出資関係のある会社を含みます。）又は第三者を介して競業事業を行ってはならないものとします。

第 27 条（反社会的勢力の排除）

1. お客様は、次の各号に定める事項を表明し、保証します。
 - ① 自らが暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会的運動等標榜グロ又は特殊知能暴力集団等その他暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、及び、過去に反社会的勢力でなかったこと。
 - ② 自己の役員及び従業員が反社会的勢力でないこと。
 - ③ 自己への出資者、株主、その他経営を支配していると認められる者が反社会的勢力でないこと。
 - ④ 直接、間接を問わず、反社会的勢力が自己の経営に関与していないこと。
 - ⑤ 反社会的勢力に対して資金等の提供ないし便宜の供与等をしていないこと。
 - ⑥ 反社会的勢力を利用しないこと。
2. お客様は、自ら又は第三者をして次の各号に定める行為をしないことを表明し、保証します。
 - ① 当社又は第三者に対する「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第 9 条各号に定める暴力的要求行為
 - ② 当社又は第三者に対する法的な責任を超えた不当な要求行為

- ③ 当社に対し、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - ④ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
 - ⑤ 前各号に準ずる行為
3. お客様の委託先（再委託が数次にわたるときはそのすべてを含み、委託先等、名称の如何を問わず、以下「委託先」といいます。）にも、前二項の表明及び保証を行わせるものとし、委託先がこれに違反又は抵触した場合、お客様は委託先との契約の解除その他の必要な措置を講ずるものとします。なお、お客様は、自己の委託先が本条第 1 項又は第 2 項の規定に違反している事実が判明した場合、直ちに当社にその事実を報告するものとします。
4. お客様は、お客様又は委託先が反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、又は委託先をしてこれを拒否させるとともに、不当介入があった時点で、速やかに不当介入の事実を当社に報告し、当社の捜査機関への通報及び当社の報告に必要な協力を行うものとします。
5. 当社は、お客様に前四項のいずれかの規定に違反している事実が発覚（報道されたことを含みます。）したときは、何らの催告なしに、かつ、損害賠償・損失補償その他何らの義務も負うことなく、本規約に基づく契約等その他お客様と当社との間で締結したすべての契約の全部又は一部を解除することができるものとします。なお、本項による解除が行われた場合であっても、お客様は当社に対し、何らの請求、主張、異議申立ても行わないものとし、かつ、当社は、本項による解除によっても、お客様に対する損害賠償請求は妨げられないものとします。

第 28 条（LINE ミニアプリ連携）

1. 本サービスは、お客様の要望により、LINE 株式会社が提供するアプリケーション『LINE Mini App』（以下、「LINE ミニアプリ」といいます。）と連携することができます。この場合、お客様は、LINE ミニアプリの要求仕様にに基づき、別途利用規約および／またはプライバシーポリシーを作成し、これをラインミニアプリ上に表示しなければなりません。なお、当該規約およびプライバシーポリシーも、お客様の規約の一部とみなし、当社は、その内容については一切の責任を負いません。
2. 当社は、お客様が希望する場合、LINE ミニアプリ向けの利用規約・プライバシーポリシーのひな型を提供します。ただし、ひな型の利用はお客様の自己責任とし、ひな型を用いたことによりお客様に生じた一切の損害について、当社は責任を負いません。
3. LINE ミニアプリ用の LINE ミニアプリチャネルの開設を当社が代わりに行うこと、及び開設にあたり以下項目に関しても同意するものとします。
- ①LINE ミニアプリプラットフォーム規約
https://terms2.line.me/LINE_Developers_MINI_App_JP?country=JP&lang=ja
 - ②LINE 開発者契約
https://terms2.line.me/LINE_Developers_Agreement
 - ③所在国同意
「LINE ミニアプリを提供する地域と、サービス事業主の所在国・地域が同一であることを表明し、保証します。」
 - ④情報利用に関する同意について
<https://line.ent.box.com/s/onpomtjdwrzlk00udhpdhb22xozlbwe>
 - ⑤当社が LINE ミニアプリチャネルを開設するために必要なあらゆる権利（LINE 管理画面情報の閲覧権限を含むがこれに限定されない）を当社に付与すること

第 29 条（信義誠実の原則）

本規約に定めのない事項又は本規約の各条項の解釈に疑義が生じた場合は、お客様と当社が誠意をもって協議し解決を図るものとします。

2008 年 10 月 1 日制定
 2012 年 10 月 1 日改定
 2013 年 8 月 1 日改定
 2014 年 4 月 1 日改定
 2015 年 4 月 1 日改定
 2015 年 10 月 20 日改定
 2016 年 10 月 1 日改定
 2018 年 2 月 5 日改定
 2019 年 12 月 1 日改定
 2023 年 3 月 22 日改定
 2024 年 6 月 1 日改定
 2025 年 7 月 1 日改定
 2025 年 8 月 1 日改定

【別表】

◆オプション一覧

No	オプション	オプション内容説明
1	部門管理機能	ユーザーが、順番待ち登録の際に、運営店舗内の席のタイプ（カウンター席、テーブル席など）の希望を指定できる機能
2	近隣店舗表示機能	運営店舗のページに、本サービス利用者が指定する運営店舗近隣の本サービス導入店舗の情報を表示する機能
3	iPad 利用権限	運営店舗のスタッフが利用する順番待ち状況管理画面を、iPad で運用することができる機能
4	リアルタイム表示機能	順番が到来したときに自動で、モニターに呼び出し対象の順番待ち番号を表示できる機能
5	予約回数表示機能	メインのモニターに加えて別のモニター（1 台）にも現在の順番待ち状況を表示することができる機能
6	電話 de 登録	ユーザーが会員登録専用電話番号にショートメールを送ることで、EPARK 会員登録用 URL が返信される機能
7	電話音声予約	運営店舗の予約専用の電話番号を設け、EPARK 会員登録有無を問わず誰でも、その番号に電話すれば運営店舗の順番待ち登録ができる機能
8	LINE 呼出し	順番待ち登録の際に LINE を登録したユーザーに対して、順番が近くなったときに、LINE での呼出しができる機能
9	電話音声ガイダンス機能	ユーザが専用電話番号に電話した時に、プッシュボタンでのユーザーの選択に合わせて、順番予約または店舗直通等を自動で振り分ける機能。
10	予約台帳機能	運営店舗のスタッフの操作により、順番待ち受付時間帯に日時指定予約を行うことができる機能。（予約台帳としても利用可能）
11	受付チャイム機能	ユーザーが順番待ち登録を行った時に、音を鳴らすことができる機能
12	電話呼出し	順番待ち登録の際に電話番号を登録したユーザーに対して、順番が近くなったときに、自動音声で架電を行い来店意思を確認するサービス
13	ACS2	オーダータッチパネルと連携し、空席が出るときに、自動で順番待ち中のユーザーに電話での呼出しを行う機能
14	メール定額送信料	配信数にかかわらず毎月定額でユーザーに対してメールを送ることがで

		きる機能
15	リピートメール機能	設定された期日や内容に従い、ユーザーに対して自動的に、初回登録特典メールや記念日メールなどを送ることができる機能
16	友達紹介サービス機能	ユーザーが、非 EPARK 会員に EPARK を紹介・会員登録した際に、新規 EPARK 会員登録したユーザーに対して運営店舗のクーポンを配布する機能
17	クーポン割	ユーザーが運営店舗で利用できる割引クーポンを発行することができる機能
18	マイショッププラン	店舗のリピーター育成のための、クーポン掲載、店頭・メールでの販促を行うことができる機能
19	グループ管理画面	複数の運営店舗の管理画面の操作（メール配信・データ閲覧等）を一括で行なうことができる機能
20	FP サポートパック	メール配信代行、メール定額送信料、レポート提出サービスを一括利用できる機能
21	携帯順番/日時指定受付	スマホにて最後尾の番号札を取得が出来る受付機能及び、スマホより日時を指定し、受付ができる機能
22	LINE 順番受付 (LINE ミニアプリ)	ユーザーが LINE 上で運営店舗の順番待ち予約ができる機能
23	LINE 呼び出し (LINE ミニアプリ)	順番待ち登録の際に順番が近くなったときに、LINE での呼出しができる機能
24	メディア掲載プラン	対象メディア（EPG が外部連携するウェブサイト及びアプリ）への施設情報の有料掲載をおこなうサービス

◆本料金の発生条件（第7条（利用料金等））

① 以下のいずれかの条件を満たす場合

- ・ユーザーが、本サービスに係る WEB サイトに掲載されている電話番号を介して 40 秒以上通話した場合
- ・電話された履歴と本サービスにおける予約ステータスの連携に伴い予約が確認できた場合

② 同一番号からの 90 日以内（架電された日も含みます）の再入電があった場合、前号にかかわらず、本料金は発生致しません。

③ 通話料は、本料金及び電話予約料金とは別で別途本サービス利用者に対して請求されます。

◆通話料・・・下記表の通りとする。

発信端末種別	着信端末種別	1 分あたり通話料金（税抜）
固定電話	固定電話	10 円
	携帯電話/PHS	24 円
携帯電話	固定電話	20 円
	携帯電話/PHS	38 円
PHS/公衆/非通知	固定電話	27 円
	携帯電話/PHS	41 円

※着信端末種別とは、ユーザーからの電話予約を受電した端末の種類を指すものとします。

※発信端末種別とは、ユーザーが電話予約を行うときに使用した端末の種類を指すものとします。

※通話時間は、毎月の通話時間の合計として、1 分未満を切り上げて計算するものとします。

◆オプション利用に係る同意事項

オプションサービスのうち、No. 22 「LINE ミニアプリ」と No. 23 「LINE 呼び出し（ミニアプリ）」は、お客様が当社に対して、お客様が利用している「LINE 公式アカウント」に関する管理業務（以下「管理業務」とい

います。)を委託するものであり、当社は、お客様として管理業務を行うものとします。当社による管理業務の履行によりお客様が損害を被った場合でも、当社は当該損害を賠償する責任を一切負わないものとします。

以上